自己点検・自己評価（総合評価）

＜＜　評価の対象期間　2025年4月～2026年3月　＞＞

1．教育理念・目的等	評価
①学校の理念・目的・目標や育成する人物像が明確となっているか？	A
②内容が社会のニーズに合致した内容となっているか？	A
③学校の将来像が明確になっているか？	A
④理念に基づき教育が行われているか？	A
⑤教育理念・教育方針は達成されているか？	A
⑥教育目標は達成されているか？推進を行っているか？	A
2．学校運営	
①学校の運営体制が日本語教育機関告示基準に合致したものとなっているか？	A
②学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画、経営計画が策定されているか？	A
③組織運営や人事、財務管理に関する規定、意思決定システムやコンプライアンス体制が整備されているか？	A
④設置者としての諸条件の整備は行っているか？	A
⑤年度計画の具体案は構築（策定）できているか？	A
⑥危機管理体制は整備されているか？	A
⑦学校運営を客観的に評価し、維持向上する体制が整備・機能しているか？	A
3．教育活動	
①教育理念に沿った教育課程が体系的に編成されているか？	A
②成績評価・進級・修了の判定基準は明確となっているか？適切に運用されているか？	A
③学校教育の管理は適切に行えているか？	A
④授業力向上のための校内外の研修に取り組んでいるか？	B
⑤課外授業や活動について取り組んでいるか？	A
⑥学校内外での勉強会や講習会に積極的に参加しているか？	A
⑦授業評価の実施が行われているか？評価体制に問題点はないか？	A
⑧学習指導の質的向上に取り組んでいるか？	A

自己点検・自己評価（総合評価）

＜＜　評価の対象期間　2025年4月～2026年3月　＞＞

４．教職員	
①教員の指導力向上のための取り組み、教育課程の改善のための取り組みが行われているか？	A
②教職員の人事管理は適切に行えているか？	A
③授業力向上のための人材育成はなされているか？	B
④教職員のメンタル面のケアは十分に行われているか？	A
⑤職能、経験に応じた評価がなされているか？	A
⑥授業評価の実施、評価体制は構築されているか？	A
⑦人事、賃金、職場環境に関する制度は整備されているか？	A
⑧教員間の連携、教務主任との連携は取れているか？	A
⑨苦情クレームの処理と対応は適切に行えているか？	A
⑩教員個人の目標の設定を行っているか？学年毎、レベル毎に設定を行っているか？	A
⑪学校内外での勉強会や講習会への参加は行っているか？	A
⑫常勤・非常勤の指導と管理・助言が徹底されているか？	A
⑬教員間の連携は行えているか？	A
⑭教職員の評価を行っているか？	B
５．学生支援	
①生徒に対する学習相談、進路相談に対する支援体制が整備されているか？	A
②健康管理や日本での生活指導などへの支援体制が整備されているか？	A
③防災や緊急時における体制が整備されているか？	A
④マニュアル（翻訳）による学生管理が徹底されているか？	B
⑤生徒と保護者へのアンケート調査を実施しているか？	B
⑥防犯や交通事故への理解と取り組みを行っているか？	A
⑦保護者と連携されているか？	A
⑧卒業生への支援体制はあるか？	A
⑨生徒の学習と生活の指導は適切に行っているか？	A
⑩学生のメンタルケア、健康管理、怪我、事故サポートを担う体制があり、機能しているか？	A
⑪生活支援について相談体制を整えているか？機能しているか？	A

自己点検・自己評価（総合評価）

＜＜　評価の対象期間　2025年4月～2026年3月　＞＞

6．教育環境	
①学校施設・設備が安全かつ十分に整備されているか？	A
②教材は適切であるか？充実しているか？	A
③学習効率を図るための環境整備がなされているか？	A
④使用教材、教具についての分析・研究を行っているか？	A
⑤生徒の連携支援のネットワークは構築できているか？	A
⑥クラス運営の質的向上に取り組んでいるか？	A
⑦苦情クレームの処理と対応は適切であるか？	A
⑧研究及び研修の整備が適切に構築されているか？	B
⑨学校図書書籍は適切に管理がされているか？	A
7．教育の成果	
①生徒の日本語能力の向上が図られているか？	A
②生徒は教育内容を適切に把握しているか？	B
③生徒の進路を適切に把握しているか？	A
④学習目標の達成度及び理解度は適切であるか？	A
8．学生の募集と受け入れ	
①入学者の募集は適切に行われているか？	A
②学校情報は正確に伝えているか？伝わっているか？	A
③授業料等は適切であるか？	A
④入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか？	A
⑤適正な定員設定及び在籍者数になっているか？	A
9．財務	
①中長期的に財産基盤は安定しているか？	A
②予算・収支計画は適切で妥当なものであるか？	A
③会計監査は適切に行われているか？	A
④財務状況の公開体制は整っているか？	A
⑤財務及び経理は適切に行われているか？	A
⑥研究及び研修費用の事務・管理は適切になされているか？	A

自己点検・自己評価（総合評価）

＜＜　評価の対象期間　2025年4月～2026年3月　＞＞

１０．法令の遵守	
①出入国管理、難民認定法及び各関係法令の遵守と適切な運営、個人情報保護、自己点検の実施と公開、改善を適切に行っているか？	A
②自己点検・評価の実施と問題点の改善に努めているか？	A
③自己点検・評価の公開を行っているか？	A
④関係省庁の定期報告を遅滞なく実施しているか？	A
１１．社会貢献・地域貢献	
①日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献、生徒のボランティア活動への支援、公開講座等の実施などの取り組みを行っているか？	B
②地域のコミュニティー活動に積極的に参加を行っているか？	B
③地域住民や公共団体等の要請や要望等を取り入れ、社会活動をおこなっているか？	B

自己点検・自己評価 （評価内容）

本校は、日本語教育機関の告示基準第１条第１項第１８号の規定に従って自己点検・自己評価を行い、教育水準の向上ならびに日本語教育機関としての目的達成に努めてまいります。

点検項目の評価方法は、次のとおり5段階評価とする。

評価記号	評価内容	達成度（目安）
A	よくできた。（達成できた）	100%
B	できた。（概ね達成できた）	70%以上100%未満
C	ふつう。（一部達成できた）	30%以上70%未満
D	あまりできなかった。（あまり達成できなかった）	10%以上30%未満
E	できなかった。（ほとんど達成できなかった）	10%未満

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日：令和8年6月10日

日本語教育機関名：えにし日本語学校

設置者名：宇野　秀彰

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号：大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷（①＋③）	100.0%
課程修了者数（※1、※2）①	102
基準該当者合計数（実人数）②	102

左記「基準該当者合計数（実人数）」のうち退学者数（44号ただし書き）③	0

※1　退学者は含めない。

※2　各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く。）への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

基準該当者の各内訳		進学2年コース	進学1.5年コース	△△コース	□□コース
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数（上記②）」は実人数を算出する必要があるため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。	a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	100	0		
	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者の数	0	0		
	c.「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省ＨＰに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	59	0		

※「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者（C）については、「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための書類（試験の合格証等）の写しを本報告書と併せて提出すること。

基準該当者合計数（②）及び内訳（a～cのそれぞれの合計）の公表の方法
本校のHPにて公表。